

つくば国際大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は 2017（平成 29）年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

2009（平成 21）年度の大学基準協会による大学評価ならびに認証評価の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留することになり、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」、「教員組織」に関する 2 点、一層の改善が期待される事項として 13 点の改善報告を求めた。今回提出された報告書からは、貴大学が、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでおり、問題点の多くは改善状況にあると確認できた。

まず、必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、収容定員に対する在籍学生数比率および過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が大学全体、とりわけ産業社会学部で低いという問題に関し、産業社会学部の学科改組をはじめ、大学入試センター試験の利用や一般推薦入試の多様化を図った入試改革、広報活動の工夫強化など、考えうるさまざまな改善に努めてきた。しかしながら、2009（平成 21）年度以降も定員充足状況には大きな改善が見られず、大学全体でも、また産業社会学部においても、収容定員に対する在籍学生数比率および入学定員に対する入学者数比率は悪化の傾向にある。医療保健学部の新学科設置と産業社会学部の定員減の計画があることから、これまでの改善努力の一層の推進とあいまって、今後格段の是正努力がなされることを期待したい。

「教員組織」については、大学全体で専任教員が 4 名、医療保健学部理学療法学部で専任教員が 1 名および教授が 1 名不足していたところ、所要の教員数の確保に向けて段階的な努力がなされ、2011（平成 23）年 4 月 1 日に、大学設置基準上必要な専任教員数および教授数を確保することができた。また採用手続きも手順を踏んで行われている。今後も、大学設置基準上必要な専任教員数および教授数を常に維持するよう、努めることが望まれる。

以上の点から、現在のところ、十分な成果が上がっていない点も認められるが、今後の計画によって改善が期待できることから、現時点で大学基準に適合していると判断する。

また、一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた 13 点については、意欲

的に改善に取り組んでいることを確認できた。しかしながら、以下の点については、必ずしも十分な成果が上がっていないので、さらなる改善が望まれる。

「教育内容・方法」については、「国際性」を重視しているものの、これを身に付けさせるための取り組みが不十分であるという問題に関し、学生の国外派遣については個人対応の短期間語学研修等を語学関係教員が支援しているのみで、留学生の受け入れも少ないなど、対応は一部にとどまり、国際という名を冠した大学としては不十分であるのでさらなる改善が望まれる。

「事務組織」については、建学の理念に「国際性」を掲げながら、国際交流などの専門業務に事務組織が関与していないという問題に関し、国際交流に関する業務への改善状況については十分でない点が見られる。総務課が国際交流担当であることが「学校法人霞ヶ浦学園事務組織規程」に明記されているものの、国際交流などの活性化のためには、専門業務の事務体制を構築することが望まれる。

今後、これらの問題点が早急に改善され、貴大学が発展していくことを期待したい。

以上